

## 梶原四丁目用地利活用事業の次点交渉権者との協議について

梶原四丁目用地利活用事業において、令和3年（2021年）3月1日に優先交渉権者の辞退並びに次点交渉権者への基本協定及び基本契約の締結のための協議の申入れについてお知らせしましたが、次点交渉権者から申入れに応じる旨の回答を得ましたので、お知らせします。

### 1 次点交渉権者

代表企業名：株式会社アイネット

（神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号 三菱重工横浜ビル23階）

（構成企業なし）

申入れへの回答書受付の日付：令和3年（2021年）3月4日（木）

（回答書の日付：令和3年（2021年）3月2日（火））

（申入れの日付：令和3年（2021年）2月25日（木））

### 2 今後の対応

次点交渉権者と基本協定の締結に向けた協議を速やかに開始し、事業スケジュール等を確認します。

※ 事業者の選定結果の公表時から、次点交渉権者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報は公表していません（鎌倉市情報公開条例第6条第2号ア）。このため、次点交渉権者に関する情報は、基本協定及び基本契約の締結のための協議を進める中で、次点交渉権者の確認を経て、本市ホームページ等で随時お知らせする予定です。

※ 次の本市ホームページに、梶原四丁目用地の利活用の取組に関する情報を掲載しています。

（<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/facility/koutekihudousan-kaji4.html>）